

平成20年12月定例会は、12月12日から18日までの7日間の会期で開催しました。
 本定例会は、条例改正や補正予算、人権擁護委員の推薦などが提案され、いずれも可決・
 適任としました。
 また、郵政三事業の利便性の確保に関する意見書が提案され、採択しました。

12月定例会に 提案された議案等の 議決状況



大木中学校大規模改修工事 図書室



平成20年度補正予算

件名	補正額	補正後の総額	主な内容	議決結果
一般会計 (第4号)	1559万7千円	43億5493万8千円	歳入 ・地方交付税 1億3653万6千円 ・学校施設整備事業費交付金 2193万7千円 (大木中学校大規模改修工事交付金の確定) ・一般寄附金 1000万円 ・ふるさと納税寄附金 10万円 ・繰入金 1億5000万円減額 (普通交付税各種交付金等の確定により、 財政調整基金から5千万円減額、減債基金 から1億円減額) 歳出 ・財政調整基金積立金 1178万5千円 (寄附金等) ・私立幼稚園就園奨励金 135万1千円	可決 (全員賛成)
国民健康 保険 特別会計 (第3号)	165万円	15億285万2千円	歳入 ・国庫支出金 40万8千円 歳出 ・一般被保険者療養費 120万円 ・出産育児一時金 30万円 (産科医療補償制度にかかる加算分)	可決 (全員賛成)



大木中学校大規模改修工事 生徒昇降口、渡り廊下